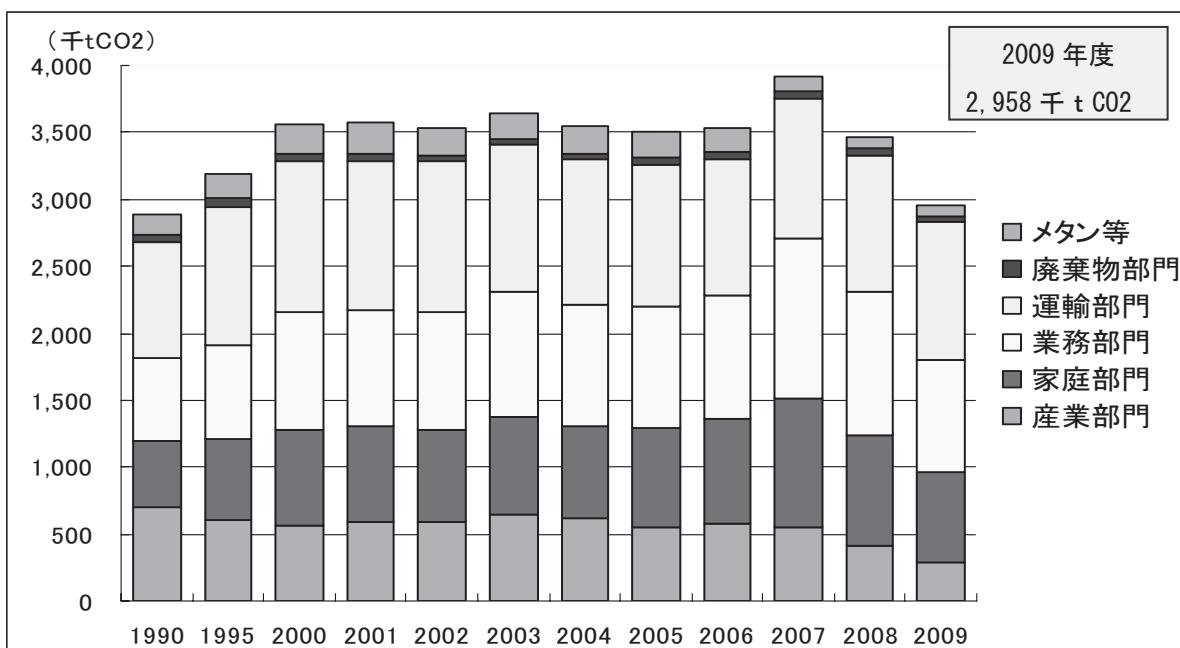


第1章 金沢市の温室効果ガス排出量と「金沢市低炭素都市づくり行動計画」

● 金沢市の温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量の現状

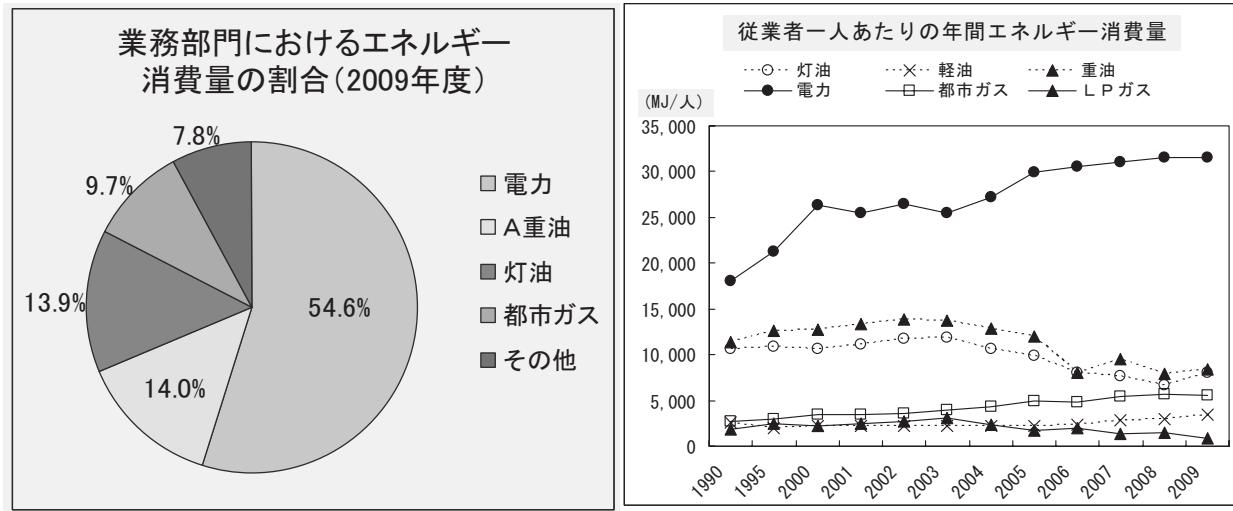
2009年度の金沢市の温室効果ガス排出量は、約296万トンであり、京都議定書の基準年である1990年度と比べると約2.6%の増加ですが、エネルギー消費量では約8.4%増加しています。部門別においては、運輸・業務部門の排出量が多く、近年は業務・家庭部門の排出量が増加しています。



温室効果ガス排出量の増加要因（業務部門）

業務部門では、電気の使用によるエネルギーの消費割合が高くなっています。

また、従業者一人あたりの電力消費量が増加しています。



金沢市低炭素都市づくり行動計画

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って地球温暖化対策に取り組み、「金沢らしい低炭素都市づくり」を目指していく計画です。(平成23年3月策定)

計画期間 平成23年度から平成32年度までの10年間

基本理念 「持続可能な低炭素社会の実現」

削減目標 基準年を京都議定書に準じ1990年度とし、現状年は計画策定時点での算定可能な直近年度である2008年度としています。

	2015年	2020年
基準年比	±0%	-15%
現状年比	-17%	-29%

(千tCO₂) 温室効果ガス排出量

年	排出量 (千tCO ₂)
1990年	2,883
2008年	3,462
2015年	2,880
2020年	2,450

基本方針

1. 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。
2. 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。
3. 公共交通の利用促進と、快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。
4. 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。
5. 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

事業活動における省エネルギー行動を推進

基本方針 2 に基づく施策（抜粋）

- ◆環境保全活動に積極的に取り組む企業等と連携し有用な地球温暖化対策情報を提供
- ◆環境に配慮した企業経営のための専門技術を講義する研修会等の開催、参加
- ◆事業者版省エネチェックシートの作成・配布、活用
- ◆事業者に対する「地球温暖化防止実行計画」の策定支援及び策定事業者の認定
- ◆オフィスビルにおける省エネ推進の仕組みを構築
- ◆省エネ診断や省エネプランを提案するアドバイザーの派遣
- ◆グリーン購入の推進

「金沢市低炭素都市づくり行動計画」について、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/ondanka_boushi/kanazawa_co2taisaku/teitanso.html